

教員の公募について

名古屋学院大学経済学部では、下記のとおり【任期制教員】を募集しています。

記

1. 専攻分野 英語教育、応用言語学、英語学、英語圏文学・文化
2. 担当授業科目 「英会話」「基礎英語」等の教養科目
3. 職名及び人員 【任期制】講師 1名
4. 応募締切日 2024年7月1日（月）〔必着〕
5. 採用予定年月日 2025年4月1日
6. 応募資格 下記の 1) および 2) を満たす者
 - 1) 下記①～④のいずれかを満たす者
 - ① 大学専任講師の経歴を有する者
 - ② 大学院博士課程修了に必要な単位を取得した者
 - ③ 修士の学位を取得後、3年以上の教育研究歴を有する者
 - ④ 前号①、②、③と同等の経歴もしくは能力を有する者
 - 2) 下記の条件を満たす者
 - ・ 国籍は問わないが、高度な英語能力を有する者
(英語母語話者でない場合は、TOEFL、TOEIC 等、英語能力を証明する書類の提出が望ましい)
 - ・ 日本語を母語としない場合は、校務や学生指導に支障のない日本語能力を有すること
7. 提出書類

※下記(1)～(5)のすべてをご提出ください (1)～(4)は郵送により、(5)はデータによりご提出ください

 - (1) 履歴書（本学所定様式・写真貼付）
 - (2) 教育研究業績書（本学所定様式）
 - (3) 著書・主要論文の現物（コピー可）（3点まで）と要旨
 - (4) 「大学教育に対する抱負」（A4判1枚程度・任意様式）
 - (5) 応募フォーム（本学所定様式）※JREC-IN Portal の Web 応募機能を利用し提出してください。

※「本学所定様式」は、<本学 HP の「教員・職員募集」ページ> または <JREC-IN Portal に掲載している公募情報「名古屋学院大学（英語関連科目）」> よりダウンロードしてください。

※ 必要に応じて、追加の業績や他の書類等の提出を求めることがあります。

※ 応募書類は原則として返却いたしません。著書に限り、返却を希望される場合はレターパック（宛名明記）を同封してください。

※ 書類選考（業績審査）及び面接（模擬授業含む）を行います。

※ 面接は8月2日（金）を予定しております（面接対象者には別途連絡いたします）。

※ 面接時の交通費は自己負担となりますのでご了承ください。
8. 採用の条件
 - ① キリスト教主義教育に理解のある者
 - ② 採用後、名古屋市内又はその近郊に居住すること
 - ③ 名古屋キャンパスおよび瀬戸キャンパスの両方で授業担当が可能な者
 - ④ 「名古屋学院大学の『求める教員像』」に理解のある者

9. 待遇等（下記は2024年4月1日現在の本学規程による）

- ① 授業は1週当たり原則として10コマを担当する。
- ② 基本給は月額30.5万円を支給する。期末手当は6月、12月に各々基本給の2ヶ月分、2.5ヶ月分を支給する。このほかに通勤手当を支給する。社会保険、労働保険、退職金、研究室その他は本学専任教員に準ずる。また、その他手当等は本学規程による。
- ③ 個人研究費として年額20万円を支給する。
- ④ 任期は1年とし、初期契約時に覚書を交わし、以後1年ごとに雇用契約を結ぶ。最長更新回数は、本学の定年年齢70才を超えない範囲で4回までとする。

10. 書類提出先

<提出書類(1)~(4)の送付先（問い合わせ先）>

〒456-8612 愛知県名古屋市熱田区熱田西町1-25 名古屋学院大学 学長室（担当：高橋、茜谷）

TEL：(052)684-4022 FAX：(052)684-4023 E-mail：gakujika@ngu.ac.jp

封筒に「『英語関連科目』教員応募書類在中」と朱書の上、郵送（レターパック・簡易書留等）してください。

<提出書類(5)応募フォームの提出先>

原則として、「JREC-IN Portal Web 応募機能」により応募してください。

※事情によりJREC-IN Portal でのご提出が難しい場合は、下記の点に注意し、名古屋学院大学学長室宛に電子メール添付にてご提出ください。(名古屋学院大学学長室 E-mail:gakujika@ngu.ac.jp)

- ・電子メールのタイトルを「『英語関連科目』教員応募 応募フォーム提出（氏名）」としてください。
- ・電子メールでの提出の場合、応募フォームにはパスワードを設定してください。設定したパスワードは別途、電子メールで送付してください。電子メールのタイトルを「『英語関連科目』教員応募 応募フォームパスワード（氏名）」としてください。

※ 提出頂いた個人情報、本学の「個人情報保護に関する規程」に従って、採用人事の選考以外の目的には使用いたしません。

11. その他

- ・過去に学生に対するセクシュアルハラスメントを含む性暴力等を原因として懲戒処分若しくは分限処分を受けた場合には、処分の内容及びその具体的な事由を履歴書に必ず記入してください。虚偽の記載があった場合は、採用取り消しや懲戒処分の対象となることがあります。

以上